

イエメン国
海上保安能力向上等準備調査
調査報告書

平成21年5月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
中東・欧州部

中 欧
J R
09-005

イエメン国
海上保安能力向上等準備調査
調査報告書

平成21年5月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
中東・欧州部

目次

略語表

第1章 調査概要

1-1	調査の背景	1
1-2	調査の目的	1
1-3	調査団の構成	2
1-4	調査日程	2
1-5	主要面談者	3
1-6	団長所感(JICA 調査団長)	4

第2章 イエメン国周辺海域における海上犯罪発生状況

2-1	海上犯罪発生状況	7
2-1-1	アデン湾における海上犯罪の概要	7
2-1-2	業務統計	7
2-2	海賊事案の発生状況	11
2-2-1	世界における海賊事案の発生状況	11
2-2-2	アデン湾における海賊事案発生状況	11
2-3	海賊対策の状況	17
2-3-1	IMO の動き	17
2-3-2	国連の動き	18
2-3-3	日本の海賊対策の状況	20
2-3-4	アデン湾及びソマリア海域における海賊対策	22
2-3-5	イエメン国の海賊対策の状況	24

第3章 イエメン国の海上保安体制

3-1	気象・海象の状況	27
3-1-1	風況	27

3-1-2	天気及び視程	27
3-1-3	うねり	27
3-2	イエメンの治安関係機関	28
3-3	イエメン沿岸警備隊(YCG)設立の経緯	30
3-4	所掌事務	30
3-5	予算・組織・人員	31
3-5-1	予算	31
3-5-2	人員	31
3-5-3	組織	31
3-6	訓練学校	44
3-6-1	訓練内容	44
3-6-2	訓練施設	45
3-6-3	訓練学校の将来計画	46
3-7	通信設備体制	46
3-7-1	本庁	46
3-7-2	アデン管区本部	47
3-7-3	紅海管区本部	47
3-7-4	アデン管区本部海上治安部	47
3-7-5	巡視艇の主な通信設備及び電子機器	47
3-7-6	GMDSS (Global Maritime Distress and Safety System) 整備計画	48
3-8	船舶交通管制業務(VTS)	50
3-8-1	整備計画	50
3-8-2	第1段階の詳細計画	51
3-9	巡視艇の整備・配置状況	55
3-9-1	保有隻数	55
3-9-2	マレーシア製巡視艇	55
3-9-3	フランス製巡視艇	56

3-9-4 その他の巡視艇	57
---------------	----

第4章 海上保安に係る周辺国との連携及び諸外国からの支援

4-1 イエメン海賊対策計画(The national security plan for combating piracy and armed robbery against ships)	58
4-1-1 海賊情報センター (RMIC)	59
4-1-2 ナショナルセンター (NC)	59
4-1-3 支部センター	59
4-2 ソマリア周辺海域海賊対策地域会合(ジブチ会合)	62
4-3 ソマリア沖・アデン湾海賊対策に係る地域海上安全保障会議 (RMSC: Regional Maritime Security Conference)	62
4-4 訓練・研修に係る連携	63
4-5 諸外国からの支援	63
4-6 支援国調整会議	65

第5章 イエメンの海上保安に係る支援の方向性

5-1 YCG の課題及び課題に対する対策	66
5-1-1 YCG の課題	66
5-1-2 YCG の課題に対する対策	67
5-2 YCG 支援の必要性	67
5-3 YCG からの支援要請	68
5-4 大型巡視艇供与についての考察	69
5-4-1 大型巡視艇の必要性	69
5-4-2 係留場所の確保	70
5-4-3 維持管理運用	72
5-4-4 大型巡視艇の数	73
5-5 練習船(艇)の意義	74

5-6	専門家の派遣	77
5-7	YCG 職員への研修	77

第6章 社会経済開発分野の調査結果

6-1	社会経済開発分野の考え方及び調査の方向性	78
6-2	海賊行為により負の影響を受けているセクター	79
6-3	社会経済開発分野の事業実施に対する負の影響	81
6-3-1	国家財政への影響	81
6-3-2	経済成長を通じた貧困削減	82
6-4	課題・問題点を「解決」するための支援候補案件	84

参考資料

- 1 YCG 設置法(Decree on Establishment of Coast Guard Authority)
- 2 イエメン憲法抜粋
- 3 ソマリア沖における海賊及び武装強盗に関する IMO 総会決議
- 4 ReCAPP アジア海賊対策地域協力協定
- 5 国際海事局海賊センター(IMB)について
- 6 合同海上部隊(CMF)
- 7 UKMTO(UK Maritime Trade Operations)
- 8 EU NAVFOR アトランタ作戦
- 9 マラッカ・シンガポール海峡合同パトロール
- 10 MSC 回章第 622 号(1993 年 11 月)
- 11 MSC 回章第 623 号(2008 年 12 月)
- 12 Best Management Practice
- 13 安保理決議第 1851 号 ソマリア情勢に関する決議
- 14 イエメン支援国調整会議報告書

略語表

AFZA	Aden Free Zone Authority
CMF	Combined Maritime Forces
CTF	Combained Task Force
CPIA	Country Policy and Institutional Assessment
DSF	Debt Sustainability Framework
DSR	Debt Service Ratio
FCS	Fish Cooperative Society
FRM	Resource Mobilization Department
GIA	General Investment Authority
IDA	International Development Association
IMB	International Maritime Bureau
IMO	Internatinoal Maritime Organization
IRTC	Internationally Recommended Transit Corridor
MSMEs	Micro-, Small- and Medium-sized Enterprises
NPV	Net Present Value
ReCAAP	The Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia
RMIC	Regional Maritime Information Center
RMSC	Regional Maritime Security Conference
SFD	Social Fund for Development
SMEPS	The Small and Micro Enterprises Promotion Agency
SMEs	Small- and Medium-sized Enterprises
UKMTO	UK Maritime Trade Operations
WFP	World Food Program
YCG	Yemen Coast Guard
YSEA	Yemen Seafood Exporters Association

第1章 調査概要

1-1 調査の背景

インド洋から紅海に通じるアデン湾沖（ソマリア沖）海域は国際海上輸送の要路となっているが、近年、同海域においては、船舶の襲撃・略奪・拘束・殺害などの海賊行為が急増している（日本船籍タンカーへの襲撃も含め、2008年1～10月の間に96件の襲撃（うち39隻が拉致されている）が発生）。同海域の海賊問題は、国際的な課題であると同時に、航行の安全確保や日本国民の人命及び財産の保護の観点からも重要な問題である。このような状況のもと、イエメン国（以下「イ国」）政府から日本国政府に対し、イ国沿岸警備能力の強化に対する要請がなされており、ソマリア沖海賊問題との関連で、イエメンが、アデン湾に面した地理的に重要な位置にあることを踏まえ、イエメンの海上保安能力の向上等に関し、我が国としてODAにより如何なる協力が適切かつ可能であるかについて、幅広く調査することを目的として本調査を実施することとなった。また、イエメン側には同国が国民生活向上に向けたべき予算・人材を海上保安に充てているとの見方もあることを踏まえ、本調査では、こうした関連性が認められ、同国の経済社会開発・貧困削減等に資する案件についても調査を行うこととした。

なお、本調査団は外務省国際協力局無償技協課佐藤企画官を団長とする政府調査団との合同調査団として派遣され、現地調査を実施した。

1-2 調査の目的

- (1) ソマリア沖海賊対策に関連し、我が国としても積極的な可能な限りの貢献を行うことが重要であり、イエメンの海上保安能力等の向上の観点から、我が国として同国に対して如何なる協力（無償資金協力及び技術協力の双方を想定）が適切か等について幅広く調査を行い、具体的な協力案件群を提案する。
- (2) ソマリア沖海賊行為が頻発していることにより特に影響を受けているイエメンの地域・セクターについて調査を行い、また同国が国民生活向上に向けたべき予算・人材が海上保安に当てられているという見方を踏まえ、こうした関連が認められ、同国の社会経済開発・貧困削減等に資する協力案件についても調査を行う。
- (3) イエメン政府から要請が出されている巡視艇供与及び専門家派遣についても調査対象とするが、同要請に限定せず、海上保安能力向上等に関して幅広く調査する。
- (4) イエメン政府から要請されている巡視艇、また本調査の対象としている通信その他海上保安設備・機器等の検討にあたっては、供与された場合に軍事目的での使用等目的外使用がな

されない等、ODA 大綱に則って活用される体制にあることを確認する。

1-3 調査団の構成

	担当分野	氏名
1	団長（政府調査団）	佐藤 勝 外務省国際協力局無償資金・技術協力課企画官
2	総括	永田 邦昭 国際協力機構中東欧州部次長
3	協力政策 （政府調査団）	鈴木 利幸 外務省国際協力局国別開発協力第二課課長補佐
4	海上保安対策 （政府調査団）	笹岡 良子 外務省国際協力局無償資金・技術協力課事務官
5	海上保安組織・体制	市丸 和宏 海上保安庁警備救難部国際刑事課海賊対策室
6	海上保安船舶	梶山 裕司 海上保安庁装備技術部船舶課上席船舶工務官
7	協力企画	東 太郎 国際協力機構中東欧州部中東第一課職員
8	組織・体制	津田 眞吾 （社）日本海難防止協会研究員
9	通信体制	上原 伸之 （社）日本海難防止協会研究員
10	海上保安設備・機器	小畑 芳朗 （社）日本海難防止協会研究員
11	船舶計画	吉田 拓蔵 （社）日本海難防止協会研究員
12	社会経済開発	福永 哲也 三菱UFJ リサーチ&コンサルティング国際部主任研究員

1-4 調査日程

	海上保安分野	社会経済開発分野
4/17	本邦発（永田総括のみ）	本邦発
4/18	サナア着	サナア着 JICA イエメン支所 日本大使館
4/19		水産省計画局／計画国際協力省／国家水資源公社／世銀水産プロジェクト
4/20	サナア着 日本大使館	電力エネルギー省／漁業組合連合／財務省 日本大使館
4/21	アデンへ移動 YCG 港湾施設、海上保安局視察	アデンへ移動 世銀 Port City Project
4/22	YCG アデン管区局長表敬	水産省アデン支局／世銀漁業プロジェクト

	YCG アデン管区本部視察／港湾設備、 巡視艇視察 港湾局ポートマスター訪問 YCG 研修施設視察／VTS 施設視察	アデンフリーゾーン／漁業組合
4/23	造船施設(ドック)／オイル・ターミナル視 察	海洋科学研究所／養殖技術センター／漁業 組合
4/24	サナアへ移動	サナアへ移動
4/25	YCG 長官表敬／YCG 本局視察 YCG 作戦局長、英国駐在中佐との協議 (佐藤団長以下 3 名 外務副大臣、内務 大臣表敬) 関係各国との協議	計画国際協力省関係部局／EU 水産プロジェ クト
4/26	YCG 本省との協議 (佐藤団長以下 3 名、国防・治安担当副 首相、 計画国際協力大臣表敬) 団内打合せ	財務省／運輸省 団内打合せ
4/27	ホデイダへ移動(除く佐藤団長、笹岡団 員) YCG 紅海管区	ホデイダへ移動 民間水産養殖会社／エビ養殖所
4/28	サナア発(佐藤団長、笹岡団員) YCG 紅海管区施設視察	民間水産加工会社／水産省ホデイダ支局 魚市場／海洋科学研究所 サナアへ移動
4/29	YCG 本部への中間報告 日本大使館報告	ドナー訪問 日本大使館報告
4/30	サナア発(官団員) 資料整理(コンサルタント団員 4 名)	サナア発
5/1	本邦着(官団員) 資料整理	本邦着
5/2	アデンは移動	
5/3	アデン港係留予定候補地調査 ドックヤード調査、MTU 代理店調査 サナアへ移動	
5/4	YCG 本庁との協議、オペレーションルー ム視察	
5/5	YCG 本庁との協議	
5/6	ドナー会議出席、YCG 本庁との協議	
5/7	資料整理	
5/8	サナア発	
5/9	本邦着	

1 - 5 主要面談者 (外国名は英語標記に統一する)

YCG (本庁)

Ali A. Rasa 長官

Shugaa A. Almahdi 作戦局長

Amen A.S. AlAnsei 渉外局長

Mohammed Al-Magrami 通信局次長

Del Macknight 英国連絡将校 (中佐)

YCG (アデン管区本部)

Lotf A. H. Al-Baraty 本部長

Mohammed Taresh 海上治安部部长

	Mohammed Al-Fasih 副作戦部長
紅海管区本部	Jamal Mansure 本部長
	Abdullah Al Jalal サリフセンター長
	Yahya Ali Ali-Ameri 作戦部長兼サリフセンター部長
運輸省海事局アデン港湾協会アデン港本部	Barakat Ali Darwish 部長
	Roy Alan Facey 英国アドバイザー
運輸省技術局アデン港湾協会アデン港本部	Kahtan H. Abdulla Bodah 部長
オイルターミナル港湾警備隊	Khaled Ali M. Al-Oamfi 隊長
関係国大使館	Walter Di Martino イタリア大使館次席
	Jean-Louis Reboul フランス大使館武官
在イエメン日本大使館	敏蔭 正一 大使
	山口 又宏 参事官
	秋山 亨平 一等書記官
	春田 博巳 二等書記官
在イエメン J I C A 事務所	小森 正勝 所長代理
	濱 良枝 プロジェクト企画調査員
	首藤 めぐみ プロジェクト企画調査員

1-6 団長所感（J I C A 調査団長）

<イエメン社会・政治・経済の概況>

- (1) 昨年8月、28年ぶりにイエメンの首都サナアを訪問し、今回は昨年が続いて3回目のイエメン出張であるが、久しぶりの訪問で感じたことは、首都サナアが約30年近く前の小さな都市（当時の人口は約25万人）からかなり大きな都市（現在200万人以上）に発展したこと、また国家を構成しているさまざまな部族社会が根強く残っていることであり、1990年の南北イエメン国家統一以降、多くの政治的な経済的な課題があるものの、長い歴史を持つイエメンの伝統的な文化や習慣を大事にしながらかゆっこり発展していると思われる。
- (2) 政治的には、1994年の一時的な内戦はあったものの、サーレハ大統領のイニシアティブの下で、統一国家として民主化への取り組みや開発に向けた努力をしているが、近年のソマリア沖海賊問題の他にも、未だ国内における部族間又は政府と部族の対立、国民の宗教・宗派間対立、社会不安に伴う国民の抗議行動や暴動、イエメン・アルカーイダによるテロ等、多くの政治問題を抱えている。今後、イエメンに対す

る効果的な援助を展開していくためには、治安状況も含めた政治情勢を常に把握していくことが極めて重要である。

- (3) また、イエメンは、GNI/人が 870 ドル（2007 年 WB データ）、1 日 2 ドルの貧困ライン以下の人口が 46.6%、人間開発指数は 138 位（2008 年 UNDP データ）であり、経済的にも中東・北アフリカ諸国の中で最も開発の遅れた最貧国。今回訪問した首都サナアとアデンの町でも、旧市街地やその他さまざまな地域でお金を求めてくる多くの物乞いがいた。今年は国家収入の約 75%を占めていた原油の価格下落に伴い、財政的にも国家予算の 50%がカットされる厳しい状況にあり、国家としての経済開発や国民生活向上に向けた政府としての予算支出や事業活動も極めて限られており、民間セクターもなかなか発展していない中で、しばらく先進国や GCC 諸国からの援助が是非とも必要である。

＜ソマリア沖海賊問題のイエメンに対する影響＞

- (4) 最近、国際テロ組織といわれているアルカイダは、イラクからの撤退やサウジアラビア政府の取締り強化もあって、アラビア半島のアルカイダとしてイエメンに拠点を設けているという噂も出ており、今月にはアラビア半島のアルカイダが、海賊対策のためのイエメンやソマリア沖等に派遣されている欧米の海軍艦艇等に対する攻撃を、周辺地域のイスラム教徒に呼びかける音声声明ビデオをネット上で発表したとの情報もある。組織の実態はまだ十分確認されていないが、アラビア半島のアルカイダとソマリアの海賊グループが手を組むことは、国際社会としては是非とも避けたい状態であり、もしこれが現実化するとイエメンの置かれる状況は一層厳しくなることが予想される。
- (5) また上述のとおり、国家予算が大幅にカットされている中で、テロ対策やソマリア沖海賊対策に対する経費支出が必要になっており、各省庁・セクターに対する予算配分はかなりカットされているため、さまざまな新規プロジェクトの実施が困難になっている。海賊対策予算が財政困難を導いている主な要因ではないが、計画省によれば、ソマリア沖海賊問題により特に大きな影響を受けている分野は、沿海の水産業、民間商船、沖合の石油探査、アデン・フリーゾーンへの海外からの投資、海外からのクルーズ船来航等の観光業である。
- (6) 特に、水産業に関しては、漁業組合連合の報告によると、2008 年 3 月から 2009 年 3 月までの 1 年で、イエメン漁民がソマリア海賊に襲われた件数は 20 件（内 16 件はイエメンの領海内）、加えてイエメン漁民は、先進国からの艦艇や周辺国（スーダン、サウジアラビア、エリトリア）の警備艦艇からソマリア海賊と間違われて攻撃を受け、死者や怪我人を出している状況もあり、水産資源の減少による漁獲高の低下とともに極めて厳しい状況に置かれている。

<イエメン海上保安能力向上及びその他関連分野に対する日本の協力可能性>

- (7) イエメン沿岸警備隊 (YCG) は 2003 年に設立された新しい組織であり、内務省、警察、海軍等の関係機関からの人材支援も受けて、イエメン領海内で、海賊対策のみならず、密航密輸の取締り、不法漁業の取締り、海難救助、港湾保安等さまざまな業務を行っている。一般的に行政能力が十分高くないと見られているイエメン政府の中で、比較的新しい組織であり、施設や機器の整備も含めて組織・人員体制はまだ十分ではないが、優秀で英語を話す若手人材も結構おり、組織の強化を目指した努力も感じられ、今後の更なる発展が期待できる。
- (8) このような YCG に対して、ソマリア沖海賊対策への支援として、英国を中心に、米国、フランス、イタリア、ドイツ等が、船艇、通信機器、その他設備・機材等の供与や訓練センターにおける教官育成等に協力しているが、まだ十分ではない。昨年、日本に対する巡視艇の供与と専門家派遣が要請されており、今回の調査では、要請ニーズも含めて YCG 海上保安能力向上のための調査を行ったが、アデン湾における海賊対策に十分対応できる 30~40m の巡視艇の必要性や、さらなる組織強化・人材育成支援の必要性は十分確認された。
- (9) 巡視艇を供与する場合には、巡視艇を操船できる人材 (船員) 育成体制と船艇の継続的な維持管理体制 (経費も含めて) が不可欠であり、これに向けた計画作りも必要になるとともに、組織強化・人材育成のための専門家派遣や研修事業の計画を明確にする必要があるので、YCG 運営体制の現状を踏まえたこのような計画作りと他ドナーとの連携・調整を目的とした専門家 (数ヶ月の短期もありえる) を YCG 本部に早急に派遣することが求められる。
- (10) その他関連分野に対する協力の可能性としては、最も影響を受けている水産業や、長期的な経済成長と雇用促進を目指した中小企業育成や投資促進等の民間セクターへの支援が重要であり、そのためのプロジェクト形成も必要である。

第2章 イエメン国周辺海域における海上犯罪発生状況

2-1 海上犯罪発生状況

2-1-1 アデン湾における海上犯罪の概要

イエメン国は、南西部から南部及び南東部にかけて紅海、アデン湾及び北アラビア海の海域に囲まれており、その沿岸線は約2,200kmに達する。これらの海域は、海上交通の要衝の地であるとともに漁業活動も盛んな海域である。一方、海賊を始め、密輸、密航、テロといった海上犯罪もこれらの海域で発生しており、特にイエメン沿岸警備隊(YCG)の警備の行き届いていない北アラビア海沿岸は、対岸のソマリア等からの海賊をはじめ、密航、密輸、テロの標的となっている。また、紅海沿岸でも海賊の襲撃事件や密輸事犯が発生している。

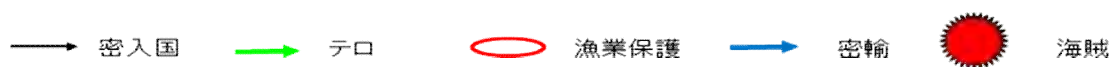
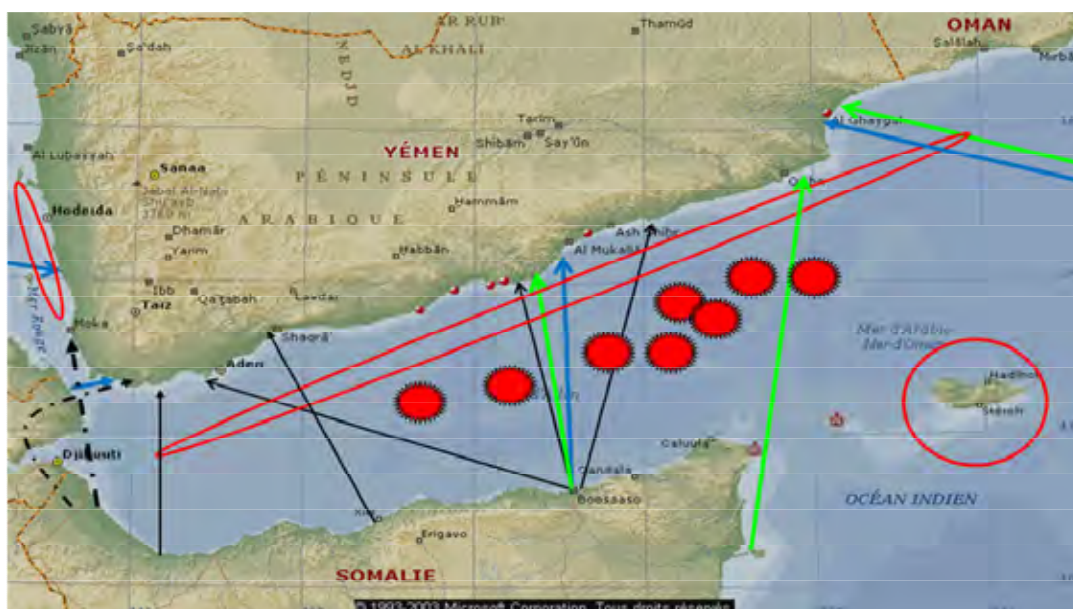


図2-1 アデン湾における海賊等の状況

2-1-2 業務統計

YCGは、組織として発足して間もないため、統計の項目の整理・分類その他データの整備が十分なされていないが、要請に応じて以下のデータが提供された。提供を受けたデータは、海上犯罪に加え、立入検査、港内巡回等の各種業務の実施状況も含まれている。

(1) 本庁（YCG全体の統計）

海賊については、2008年の救助件数は4件であるが、2009年5月現在、すでに救助件数1件、引き取った人数22人、逮捕者22人となっている。密航、密輸事犯についても、2007年と2008年を比較すると、密航者は100人から150人、密輸は80件から120件へと大幅に増加している。また、2008年の海難についてみると、救助件数32件、転覆4件、衝突2件であるが、2009年5月現在、すでに11件になっており、海賊、密航、密輸及び海難の件数とも増加傾向にある。

		2009年5月18日現在		
年		2007	2008	2009
海 賊	逮捕者			22
	YCGにより救助された件数		4	1
	YCGに引き渡された人数			22
入国管理法	イエメンへの密航者数	100	150	50
密 輸	密輸件数	80	120	45
	麻薬密輸件数		4	
環 境 法	MARPOL73/78の違反件数	10	8	3
立入検査	貨物船		1	
	漁船	13	5	6
	ヨット		2	1
海 難	衝突		2	1
	転覆		4	
	YCGが救助した件数		32	11
	海洋汚染	3	2	
合 計		206	334	162

表 2-1 本庁業務統計

(2) アデン管区本部

2008年のデータでは、海賊15件、不法入国13件、麻薬等違法売買13件、漁業違反81件、海難救助38件となっている。2009年3月までのデータは、海賊8件、不法入国5件、麻薬等違法売買3件及び海難救助件数7件となっている。これらの他港内の巡回、港外の巡回、漁船等への立入検査の業務実施も大きな割合を占めている。

2009年5月18日現在

	2009年				2008年
	1月	2月	3月	合計	
緊急業務対応	5	11	9	25	680
強盗		1		1	1
訓練	2	10	16	28	25
海事違反	5	1	2	8	7
溺死			9	9	19
上記以外の事件	5	5	8	18	36
陸上交通事故	1	1		2	13
海上交通事故					14
禁止区域への進入	1	6	9	16	11
商船のエスコート	5	3	4	12	1
支援提供		2	2	4	38
海賊	2	5	1	8	15
漁業違反					81
海洋汚染防止	2	1	1	4	10
遭難信号受信	2		1	3	15
海難救助	2	3	2	7	38
不法入国	1	1	3	5	13
麻薬等違法売買		3		3	13
訪問者保護	8	15	13	36	41
陸上警戒	6	13	19	38	
海上警戒（船）	59	111	55	225	
港外巡回	93	80	74	247	1087
港内巡回	263	198	226	688	2262
木造商船の入港時検査	20	9	8	37	83
木造漁船の入港時検査	160	118	102	380	1935
ヨットの入港時検査	4	41	60	105	176
旅客船の入港時検査			1	1	15
軍用船の入港時検査	3	1	4	8	14
漁船の入港時検査	1			1	40
タンカーの入港時検査	67	59	67	193	918
商船の入港時検査	66	57	70	193	1158

表 2-2 アデン管区本部業務統計

(3) 紅海管区本部

2008年のデータでは、密輸 22 件、密航 22 件、漁業違反 13 件、海難救助 254 人となっており、紅海海域でも海上犯罪や海難事故の発生がみられる。これらの事件、事故対応以外に港内外巡回、商船保護等の業務が実施されている。

	1月から3月	4月から6月	7月から9月	10月から12月	合計
港内巡回	226	177	250	207	860
港外巡回	72	185	258	207	745
軍用船保護	0	1	1	1	3
旅客船保護	5	5	0	6	11
訪問者保護	7	59	8	9	83
商船保護	75	49	66	21	211
海難救助	26	99	91	38	254
溺者救助	5	4	6	15	30
溺者死亡	6	3	15	4	28
行方不明	6	1	3	4	14
密輸	4	9	8	3	24
密航	2	6	7	7	22
遭難信号受信	1	0	0	1	2
海洋生物保護	2	0	2	1	4
支援提供	5	1	0	5	11
漁業違反	8	0	3	2	13
禁止区域への進入	2	2	6	5	15
緊急業務対応	1	1	0	5	7

表 2-3 紅海管区本部業務統計(2008 年)

2-2 海賊事案の発生状況

2-2-1 世界の海賊事案の発生状況

図 2-2 の示すとおり、マラッカ海峡での海賊発生件数は減少傾向であるが、2004 年からアデン湾及びソマリア東海域での海賊による襲撃事件が見られるようになり、その発生件数は年を追うごとに増加し、2008 年では、全世界の発生件数の約 4 割を占めている。アデン湾を航行する船舶は年間約 20,000 隻、日本に關係する船舶は約 2,000 隻にのぼる。

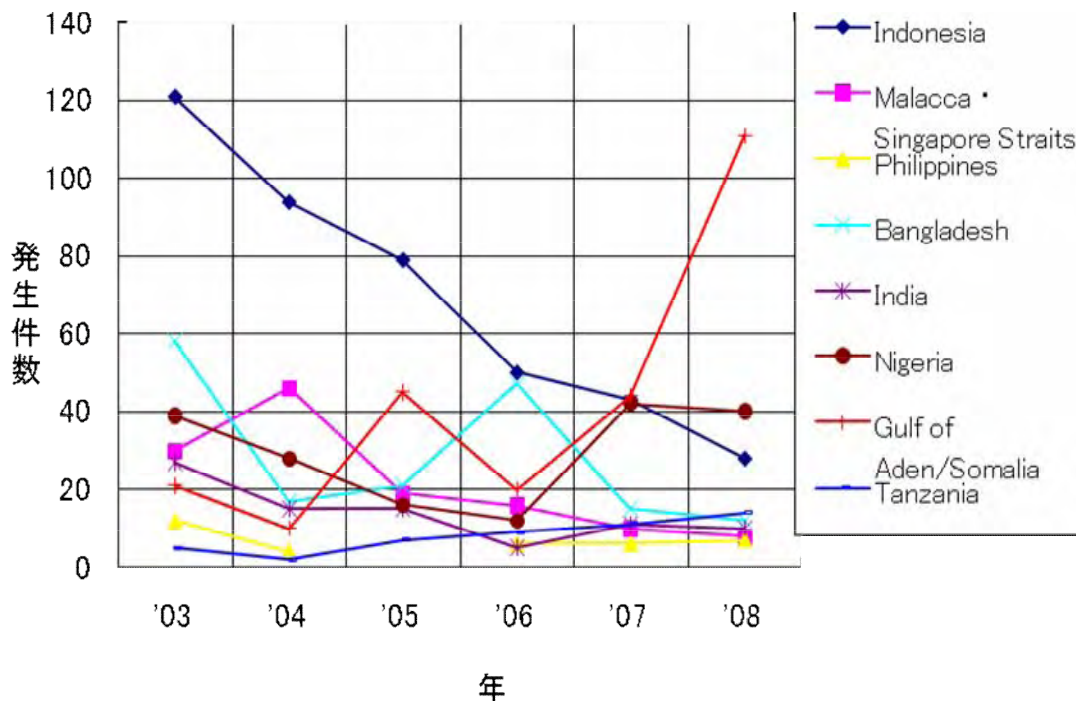


図 2-2 主な海域・海賊事件発生件数の推移'03～

2-2-2 アデン湾における海賊事案発生状況

(1) 海賊事件の傾向

(a) 図 2-3 の海賊事件の発生状況を見ると、2005 年では海賊から襲撃を受けた件数は、35 隻でそのうち 16 隻がハイジャックされている。2008 年に入ると襲撃件数が 111 件、ハイジャックされた隻数が 42 隻、人質数 815 人と増加している。この襲撃で海賊が武器を使用したのが 39 件である。月別にみると、4 月と 5 月、7 月から 10 月にかけて海賊の襲撃が多発している。

Piracy and armed robbery in the gulf of Aden since 2005

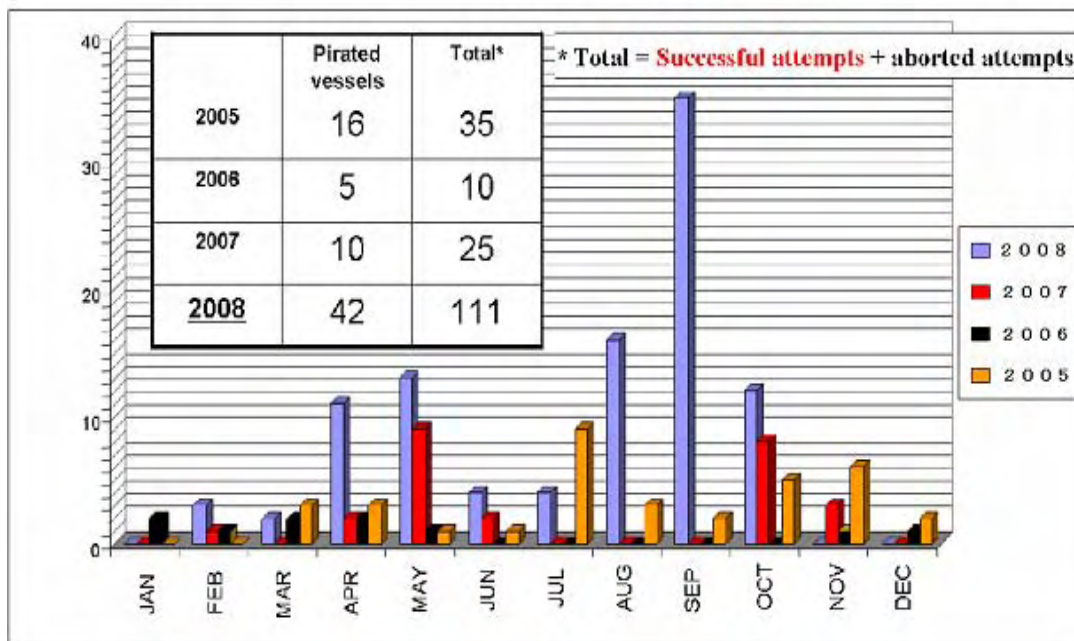


図 2-3 海賊事件の発生状況

2009年は国際海事局（IMB:International Maritime Bureau）によると5月12日現在、既に114件の襲撃があり、29件がハイジャックされ、人質の数478人、武器使用54件となっており、急激な増加の傾向が見られる。

(b) 発生海域は、アデン湾沿岸域にとどまらず、ソマリア東方海域約 100～200 海里(約 180～360km)でも多発している。また、母船を使用することにより、更にソマリア東方海域まで進出している事例もある。

(c) 襲撃対象は、付近を航行する全ての船舶で、特定の船種や国籍の船舶だけを標的とはしていない。速力が 15 ノット以下で、海面から甲板までの高さが約 8m 以下の乗り込みが比較的容易な船舶が標的となりやすく、月明かりの夜、日出や日没時に襲撃を受けることが多いが、真っ暗闇の深夜、荒天下では襲撃を受けることは少ない。



写真 3-1 海賊の乗った小型ボート 1

(d) 母船を使用し、長さ 10m 未満の小型高速艇に乗り込み、襲撃の際は、自動小銃（AK-47）、ロケットランチャー（RPG-7）等の重火器を使用し、接近すると鉤付縄梯子を使用して舷側をよじ登り船内に侵入する事例が多い。海賊事件は、主として身代金を目的としたハイジャックが多い。

(e) 長時間にわたり被襲撃船舶を追跡しており、長いものでは約 2 時間も追跡した事例がある。一方、増速、警笛等の回避行動により、ハイジャックを免れている事例がある。



写真 3-2 海賊の乗った小型ボート 2

(f) 2008 年の海賊の被害は、815 人の船員が海賊にハイジャックされ、4 人の船員が殺害され、2 人は負傷し、14 人は行方不明になっている。

(2) 海賊発生状況



図 2-4 ソマリア東海域 (2008 年)



図 2-5 アデン湾 (2008 年)



図 2-6 ソマリア東海域(2009年5月まで)



図 2-7 アデン湾 (2009年5月まで)

2008年の海賊発生状況は図 2-4 及び 2-5 のとおり、アデン湾の中央付近海域からイエメン沿岸に至る海域で多発している。2009年5月までの海賊の発生状況は図 2-6 及び 2-7 のとおりであるが、発生海域がアデン湾の中央部よりイエメン側に近い海域で発生しており、ソマリア東海域での発生件数が増加している。

(3) 主な海賊発生事例 (2009年1月～3月)

(a) YCGが海賊の襲撃から阻止した事例

3月2日、YCGは韓国貨物船からアデン沖約40海里(約70km)海上で海賊の襲撃を受けているとの遭難信号を受信し、直ちにYCGアデン基地から巡視艇を出動させた。巡視艇が現場に接近した時、海賊はロケット推進擲弾筒を韓国船に向けながら、停船させようとしていたため、巡視艇は海賊船と銃撃戦になり海賊1人が死亡、海賊船は逃走した。

(b) YCG が外国艦艇から海賊を引取った事例

2月18日、YCGはロシア海軍戦闘艦から10人のソマリア人海賊を引き取った。この引き渡しは、イエメンとアデン湾海域に戦闘艦を展開させている各国との協力と協調体制の枠組みの中で実現したものであり、YCGは引き取った海賊を起訴するために調査を開始した。

(c) 警乗中の武装 YCG 隊員による海賊阻止事例

3月9日、韓国の商船「プロアライアンス」がアデン湾で小型ボートに乗ったソマリアの海賊に襲撃されたが、韓国商船に警乗中の YCG 隊員が応戦したため、海賊は逃走した。

(d) 海賊のハイジャックから自力で脱出した事例

1月2日、ペルシャ湾からギリシャ向け航行中の原油を搭載しギリシャ籍船タンカー MT Krity Episkopi (14万5,242DWT)が、アデン湾で3隻の小型高速ボートに乗った海賊に襲撃された。海賊は銃とロケット推進擲弾筒で武装し、2度にわたって K 号に乗り込もうとしたが、K 号は高圧放水銃を使用するとともに、付近にいた EU 艦隊のスペイン海軍の哨戒機とヘリの支援を得て難を逃れた。K 号の船体と乗組員に被害はなかった。

(e) 海賊にハイジャックされ事例

① 1月1日、イエメンの貨物船がマフラナシュトーン向けディーゼル油約2,000トンを運搬中、ソマリアの海賊によってハイジャックされた。イエメン当局は、海賊と解放を求めて交渉中である。

② 1月29日、安全回廊を航行中のドイツ海運会社用船のバハマ籍船 LPG タンカー MT Long Champ (4,300DWT、フィリピン人12人、インドネシア人1人乗組み)がソマリアの海賊によってハイジャックされた。ハイジャック時、海賊は同時に3隻の船舶を襲撃し、各国艦艇を分散させる作戦をとった。L 号は乾舷の低い船舶のため襲撃された。

③ 2月22日、英海軍フリゲート艦 HMS Northumberland は、石炭を積載しスロベニア向け航行中のギリシャ海運会社の貨物船 MV Saldanha (マルタ籍、乗組員22人)から、海賊に乗り込まれたとの遭難信号を約100km離れた海域で受信した。N 艦が S 号の船長とコンタクトしたとき、海賊から N 艦を退去させるよう警告されたと語った。N 艦からヘリを発進し状況を確認したが、ハイジャックされた貨物船の奪還は EU 艦隊の任務ではなく、該船の追跡は権限を超えていると判断し、奪還を断念した。

(f) 外国艦艇が海賊のハイジャックを阻止した事例

① 1月1日、アデン湾を哨戒中のフランス海軍のフリゲート、PM L' Her は、パナマ籍

船 MV S. Venus からの救難信号を受け、現場海域へ向かったが、到着する前に、海賊は襲撃を中止していた。その後再び、約 40km 離れた海域から V 号からの救難信号を受け、救難に向かった現場海域で、V 号の乗組員から海賊の襲撃ボートと確認された 2 隻の小型ボートを発見した。フランス海軍の特殊部隊は、8 人のソマリア人の乗った 2 隻のボートに停戦を命じた。2 隻のボートからは、AK-47 自動小銃、ロケット推進擲弾筒、爆薬、フックのついた 2 本の梯子、GPS などが押収され、8 人の海賊容疑者は拘束された。

② 1 月 4 日、仏海軍フリゲート艦 Jean de Vienne はアデン湾哨戒中、クロアチア籍船貨物船 MV Danat とパナマ籍船貨物船 MV Vult Urnus からの遭難信号を受信し、現場に急行した。J 号は D 号に乗り込もうとしていた 10 人のソマリア海賊が乗った 2 隻のボートを阻止するとともに、スペイン哨戒機の支援を得て V 号を襲撃しようとしていた 9 人のソマリア海賊を阻止した。3 隻のボートには 1 丁のライフル、2 発のロケット弾、2 基のロケットランチャー、乗り込み用梯子、1,000 リッターの燃料が積み込まれていた。J 艦に拘束された 19 人のソマリア海賊はソマリア当局に引き渡された。

③ 1 月 13 日、ロシア海軍駆逐艦 Admiral Vinogradov は、アデン湾でオランダ籍船のコンテナ船 MV Nedolloid が海賊に襲撃されているとの救難信号を受信、同艦とヘリが現場へ急行し、該船を襲撃していた 3 隻の高速ボートにヘリが警告射撃をし、3 名の海賊が負傷した。1 隻のボートはイエメン領海付近で停船し、A 艦から発進した臨検チームが他の 2 隻のボートからフック付きロープとガス・キャニスターを発見押収した。

④ 2 月 11 日、CTF-151 の旗艦である米海軍誘導ミサイル巡洋艦 USS Vella Gulf (CG72) は、マーシャル諸島籍船 MV Palaris がアデン湾で小型高速ボート乗った 7 人の海賊に梯子を使って乗り込まれそうになっているとの救難信号を傍受し、現場に急行した。P 号乗組員は、乗り込まれる前に梯子を取り外した。V 艦は、付近にいた小型高速ボートを停船させ、臨検チームにより立入検査を実施し、武器を押収し海賊を拘束した。CTF-151 の臨検チーム（米沿岸警備隊の法執行分遣隊と海軍要員によって編成）が乗船し、本事件に対応した。

⑤ 2 月 12 日、米海軍誘導ミサイル巡洋艦、CTF-151 旗艦、USS Vella Gulf (CG72) は、アデン湾でインド籍船 MV Premdivya から海賊に発泡され、乗り込まれようとしているとの通報を受け、同艦から発進したヘリは、逃亡する海賊のボートに 2 度にわたって警告射撃を行った。同ボートは臨検チームの捜索を受け、ロケット推進擲弾筒を含む武器を押収し、海賊容疑者 9 人を拘束した。

⑥ 2 月 12 日、スペイン海軍フリゲート、SPS Victoria は、アデン湾で キプロス籍船のほら積み船。MV JoLBoS から海賊から襲撃されているとの通報を受け、ヘリを発進させ、海

賊の小型ボートに警告射撃を行い、ヘリのパイロットが J 号とコンタクトした。その後、この小型ボートは UAE 籍船のコンテナ船、MV Dubai にも接近したが、ヘリからの警告射撃を受け逃走した。

⑦ 2月16日、サウジアラビア海軍フリゲート、Al-Riyadh は、アデン湾で3隻の小型ボートから襲撃されているとのトルコ籍船、MV Yasa Seyhan の救難信号を受け、現場に急行した。同艦が現場に到着したとき海賊は逃走した。その後、同艦は、V号を安全回廊まで護衛した。

⑧ 2月26日、CTF-151 所属のデンマーク海軍戦闘艦 HDMS Absalon(L16)は、中国船 MV Yandanghai からの海賊襲撃の救難信号を受信、直ちに現場海域に急行し、Y号から通報のあった小型ボートを発見した。臨検チームは、当該ボートからロケット推進擲弾筒、AK-47 自動小銃4丁、手りゅう弾2発、ナイフ1本の武器を押収した。Y号は放水しながら回避行動をとったため、海賊はY号への乗り込みを断念した。

⑨ 3月3日、EU 艦隊のドイツ海軍フリゲート Rheinland Pfalz と CTF-151 の米海軍 USS Nonterev は、アデン湾でドイツ海運会社所有のコンテナ船（アンティグア・バーブーダ籍）、MV Courier(1,440 TEU)から海賊から襲撃されているとの救難信号を受信し、両艦から発進したヘリが海賊の襲撃を阻止した。海賊はヘリを視認してC号への攻撃を中止し2隻のボートは逃走した。独艦のヘリはその1隻を10分以上にわたって追跡し、警告射撃で停船させた。独艦が接近し、臨検、搜索し海賊を拘束、燃料、武器、梯子等を押収した。米艦も残りの1隻を追跡し、停船させ海賊を拘束した。拘束した海賊は全部で9人であった。C号の船体に損傷はなく乗組員18人は無事だった。

2-3 海賊対策の状況

2-3-1 国際海事機関（IMO）の動き

- (1) 1983年にIMO総会においてはじめて海賊問題が取り上げられ、決議「船舶に対する海賊行為及び武装強盗の防止対策」が採択された。
- (2) 1993年には「船舶に対する海賊行為及び武装強盗の排除のための各国政府への勧告」に関するMSC回章622号と「船舶に対する海賊行為及び武装強盗の防止及び抑止にかかる船主、船舶運航者、船長及び乗組員のためのガイドライン」に関するMSC回章623号を作成している

- (3) 1988年3月 シージャック防止条約の採択
- (4) 2005年4月 海賊対策会議(イエメン・サナア)
- (5) 2006年6月 海賊対策フォローアップ会議(オマーン)
- (6) 2007年11月28日、ソマリア海域での海賊事案に対し、各国は船舶を保護し、船舶に対して適切な海賊防止対策を取るよう指導し、海賊に関する情報提供を行うといった内容の決議を採択した。
- (7) 2009年1月26日から29日の間、開催されたIMO主催のジブチ会合においてソマリア海域周辺17カ国が「西インド洋及びアデン湾地域」における海賊及び武装強盗の阻止に関する行動指針(ジブチ行動指針)を採択し、イエメンほか9カ国が署名している。(第4章参照)
- (8) 2009年5月27日～6月5日 IMOの海上安全委員会(MSC:Maritime Safety Committee)において、ソマリア周辺海域における海賊対策として海事関係機関が作成した「Best Management Practice(BMP)」などを承認し、回章することとした。

2-3-2 国連の動き

- (1) 国連安全保障理事会では、ソマリア周辺海域の海賊問題に関し、2007年8月20日の安保理決議第1772号をはじめとして、ソマリア情勢に関する決議第1801号、第1816号、1838号、1846号、1851号などを採択している。
 - (a) 2007年8月20日決議1772号
海賊の急増を懸念し、IMO及び世界食料計画(WFP)の2007年7月10日付合同コミュニケに留意し、ソマリア沿岸海域で軍艦・空軍機を航行させている加盟国に対し、海賊行為を警戒し、商船、特に人道支援物資を輸送する艦船を保護するために必要な措置を講じることを奨励している。
 - (b) 2008年2月20日決議第1801号
WFPの輸送船を保護するフランスの貢献及びデンマークにより提供されている支援を歓迎した。

(c) 2008年6月2日第1816号

ソマリア沖の海賊行為を非難しその防止に向け、人道支援物資の輸送と通商航路の安全確保のため、6カ月間、加盟国の艦船に国連憲章第7章に基づく武力行使を含む「必要なあらゆる措置」によって海賊行為を阻止する権限を認める決議した。

(d) 2008年10月7日決議第1838号

前回の安保理決議1816号(2008年6月採択)を強化したものであり、ソマリアへのWFPの輸送船団を守るために必要な行動を継続して実施することを要求。具体的に艦船及び軍用機の派遣を加盟国に要請し、同決議に定める措置の適用期間の延長をソマリア暫定政府(TFG)に確認したものの。

(e) 2008年11月20日決議1846号

カナダ・デンマーク・フランス・インド・オランダ・ロシア連邦・スペイン・英国・米国、地域機関・国際機関による措置、WFP船舶の護衛及び海賊制圧のためのNATOによる決定、並びに2008年12月から12ヶ月海軍を展開するとのEUの決定(2008年11月10日付)を歓迎し、WFPの安全の保証への決意を再び表明し、加盟国及び地域機関に対し同国沖における海賊行為及び武装強盗に対抗するために再結集を要請した。

(f) 2008年12月2日決議第1853号

ソマリア領内で必要とされる「あらゆる措置を取ること」の承認を主な内容とする決議で、海軍艦艇及び軍用機の派遣を加盟国に要請した前回の安保理決議1838号および1846号を強化したもの。海賊行為の防止に向け「領空も含め、ソマリア陸上で必要とされるあらゆる措置を取ること」ができることとしたもの。

(2) 2009年1月14日、日米など24カ国でつくる「ソマリア沖海賊連絡調整グループ」

は、国連本部で初会合を開き、海賊対策の国連組織「対海賊調整センター」の設立検討を盛り込んだ共同声明を発表した。メンバー国は、国連安全保障理事会の常任理事国やドイツ、韓国、エジプトなどで、声明で「海賊容疑者を逮捕、起訴する重要性」を強調し、国際法に従って、訴追手続きの整備を各国に求めた。

(3) 国連世界食糧計画(WFP)の食糧輸送船のエスコート

2005年6月に、WFPの支援物資を積載した船が海賊から攻撃を受け乗組員が拘束された。また、2008年10月9日にはWFP食料支援船が襲撃されたが回避行動により難を逃れている。このようにソマリアを支援するWFPの支援船が海賊の被害を受けるようにな

ったことから、国連などはこれを重視し、前述のとおり各国に護衛を要請している。
WFPの食糧輸送船エスコートの状況は次のとおりである。

年 月	エスコート回数	食糧(トン)	食糧提供人数/月
2008年12月	3	12,995	779,700
2009年1月	7	42,273	684,000
2009年2月	3	16,450	987,000

表 2-4 WFP の食糧輸送船エスコート

2-3-3 日本の海賊対策の状況

(1) 海上保安庁

(a) 1998年10月に発生したアロンドラレインボー号ハイジャック事件を契機として小渕内閣総理大臣（当時）の提唱を受け、海上保安庁は2000年4月27日から29日の3日間、東京において、ASEAN諸国及び東アジア各国等参加16を国・地域の海上警備機関及び海事政策当局等の代表を招いて「海賊対策国際会議」を開催し、「海賊対策モデルアクションプラン」が採択された。また、「アジア海賊対策チャレンジ2000」をまとめた。

(b) 2004年6月には、東京においてアジア海上保安機関長官級会合が開催され、アジアの海上保安機関が海賊及び海上テロを含む海上における不法行為を連携協力して対応することを内容とする「アジア海上セキュリティー・イニシアチブ2004」（「Asia Maritime Security Initiative 2004(AMARSECTIVE 2004)」）が全会一致で採択された。

(c) その後、海上保安庁は、毎年巡視船を海外に派遣して、各国と海賊対策訓練を実施しており、これまでにインドネシア、インド、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポールに巡視船を派遣し、海賊対策連携訓練を実施している。また、商船会社との合同訓練も実施している。更に、海上保安大学校では、2001年から東南アジア各国から学生を受け入れ、研修を実施している。

(2) ReCAAP アジア海賊対策地域協力協定(The Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia)

2001年11月に小泉総理（当時）により提案されたアジアにおける海賊対策に関する地

域協力の枠組みで、日本のイニシアティブにより進められ、2004年11月、東京での会合で本協定が採択され、同時に情報共有センターがシンガポールに設置されることが決定された。我が国は、同センターに対し、事務局長を含む2名の職員を派遣するとともに財政的な支援も実施している。

(3) 政府開発援助による支援（各国海上保安機関に対する無償資金協力）

- (a) インドネシアの海上警察に対し、巡視船艇3隻（19.21億円）を供与（2006年6月交換公文）、2007年11月引き渡し
- (b) カンボジア政府に対し、港湾施設保安対策強化のため、9.27億円を供与（2006年8月交換公文）
- (c) フィリピンの沿岸警備隊に対し、組織内通信システム構築のため6.09億円を供与（2007年7月交換公文）、2009年4月27日引渡し
- (d) マレーシアの海上法令執行庁に対し、レーザーカメラシステム及び無線方位探知システム整備のため、4.73億円の供与（2008年1月交換公文）、2009年3月引き渡し
- (e) インドネシアに対し、港湾警備体制の向上等のため5.45億円を供与（2008年6月交換公文）
- (f) ベトナム政府に対し、大型エックス線貨物検査機材及び関連施設整備のため、8.67億円を供与（2008年10月交換公文）

(4) ソマリア海賊対策への支援

ソマリア周辺海域における海賊行為に対処するため、沿岸国の治安維持能力、国境管理能力の向上を目的として、以下の支援を実施している。

- (a) 国境管理強化による治安維持改善支援として、IM0 経由で100万ドルを拠出し、ソマリア暫定連邦「政府」（TFG）の入国管理局職員等を招聘してナイロビにてセミナー（第1回目は2008年5月22日、第2回目は10月7～9日）を実施。
- (b) 治安維持能力強化として、UNDP 経由で400万ドルを拠出し、ソマリア暫定連邦「政府」（TFG）の警察官を対象に訓練を実施予定。

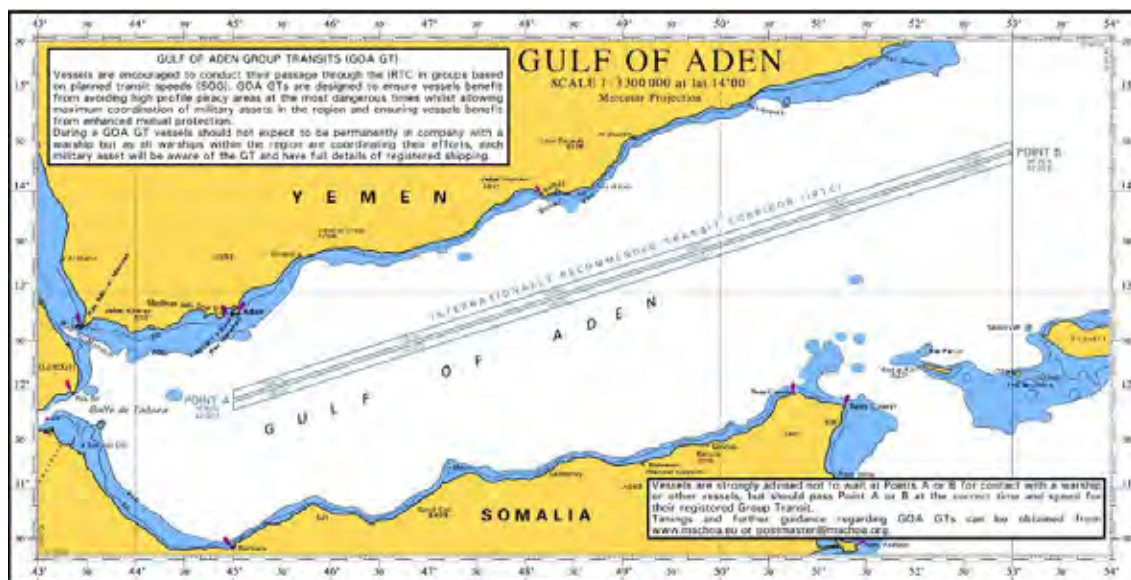
- (c) アデン湾で頻発している海賊・強盗行為に対する沿岸警備能力向上を目指し、2008年11月に「東アジア海上犯罪取締り」研修にイエメン沿岸警備隊職員2名を日本に招聘した。(2010年まで実施予定)
- (d) 2009年1月28日、防衛大臣がソマリア沖及びアデン湾の海賊対策のための準備指示・命令を発し、2009年2月3日、海上自衛隊は、「さざなみ」と「さみだれ」の2隻の護衛艦を派遣することを決定。自衛艦2隻は3月4日広島県の呉基地を出港し、3月31日ソマリア沖に到着し、海賊対策に従事している。

2-3-4 アデン湾及びソマリア海域における海賊対策

- (1) CMF 合同海上部隊(Combined Maritime Forces)、第 151 合同任務部隊(CTF-151) 対テロ戦争の一環として、インド洋・アラビア海・ペルシャ湾などでアメリカ海軍を中心に各国から派遣されている多国籍部隊の艦隊により治安活動を行っているもので、2001年に第150合同任務部隊(CTF-150 : Combined Task Force)を編成しているが、この任務のうち、海賊対策を任務とする第151合同任務部隊(CTF-151)が2009年1月に編成され、アデン湾及びソマリア周辺海域において商船の護衛活動を行っている。
- (2) UKMTO (UK Maritime Trade Operations – Dubai)
英国海軍の活動の一環として2001年に設立され、インド洋・中東で多国籍軍と連携して、紅海、アデン湾、北緯5度以北、東経78度以西のインド洋(アラビア湾含む)の海域において運用する位置通報制度(任意)の運営、治安維持活動を実施している。基地はドバイにある。ソマリア周辺海域を航行する船舶は、海賊対策としてこの位置通報制度を利用するよう推奨されている。
- (3) 海上安全回廊
- (a) 2008年8月25日、合同任務部隊(CTF-150)は、アデン湾に海上安全回廊(Maritime Security Patrol Area - MSPA)を設定した。北緯13度から15度、東経45度から53度の細長い長方形で、幅10~20海里(約18~36km)、長さ500海里(約900km)で、船舶はこの回廊を航行するよう要請している。
- (b) 2009年2月1日からこの安全回廊がイエメン沖合の直線航路に変更され、東行き、西行きともに航路幅は5海里(約9km)で、中間に2海里(約4km)の分離帯が置かれて

いる。IMO, IMB などから (Internationally Recommended Transit Corridor : IRTC) としてこの航路を通行するよう推奨されている。

各国軍艦により、西側の Point A (11° 50' N 45° 00' E)から、東側の Point B (14° 28' N 53° 00' E)までコンボイ方式で商船の護衛が行われている。



(4) ソマリア欧州連合海上部隊 (EU Naval Force : EU NAVFOR Somalia)、アタランタ作戦

欧州連合は国連安全保障理事会の決議を基に、ソマリア沖を航行通過する船舶に対する保護と海賊に対する抑止および世界食糧計画によるソマリア難民向け援助物資を載せた船舶に対する護衛を目的とした対策部隊の編成。2008年11月10日に軍艦6隻、航空機3機、人員約1200名からなるソマリア欧州連合海上部隊 (EU NAVFOR Somalia) を編成し通過船舶に対する護衛活動を開始した。

アタランタ作戦は、この欧州連合部隊による軍事作戦で、参加国は、ベルギー、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ギリシャ、オランダ、スペインおよびスウェーデンから成る。

(5) ソマリア海賊に対する各国の対応

(a) マレーシア

2008年9月3日、マレーシア政府は、マレーシア商船の保護のために、海軍艦船の派遣を決定した。

(b) ロシア

2008年9月23日、ロシア政府は、海軍艦船の派遣を決定したが、有志連合軍に加

入しないことを表明した。

(c) NATO

2008年10月10日、NATOはイタリアから駆逐艦、ドイツからフリゲート艦と補給艦、ギリシャ、トルコ、英国からフリゲート艦を、米国から駆逐艦を派遣することを決定した。

(d) オランダ

2008年10月15日、オランダは、ミサイル搭載フリゲート艦を派遣した。

2008年10月16日、インド海軍は、アデン湾に到着し、海賊防止対策を開始した。

(e) ケニア

2008年12月15日、ケニア政府は、ケニアの海域において、航空及び海上の哨戒を開始した。

(f) イラン

2008年12月20日、イランは、海賊対策のために艦船を派遣した。

(g) 中国

2008年12月26日、中国政府は2隻の駆逐艦と1隻に補給艦を派遣し、2009年1月6日から哨戒を開始した。

(h) スペイン

2009年1月21日、スペイン政府は、1隻のフリゲート艦と1隻の補給艦と395人の兵隊を派遣することを決定した。

(i) 米国

2009年2月11日、米海軍はアデン湾で商船を襲おうとしていた海賊7人を拘束した。米海軍がソマリア沖で海賊を拘束した初めてのケースである。

(j) トルコ

2009年2月25日、トルコのヘリコプター2機搭載型の駆逐艦(263人乗組み)が哨戒を開始する予定である。トルコはこれまでNATOとして、CTF0150に参加していたが、今回は議会で、さらに1年間の海賊対策に従事することを決定した。

(k) 韓国

2009年3月13日韓国海軍は、ソマリア沖で海賊対策のために、駆逐艦「文武大王」(4,500トン級)と対潜ヘリ、特殊部隊要員など約300人を派遣した。

2-3-5 イエメン国の海賊対策の状況

(1) YCGの海賊事案対応方針

YCGは、海賊事案に対し次の対応をとっている。

- (a) 海賊の襲撃を受けた船舶からの通報を受信した際の海上治安指針の提供

- (b) 受信した際の迅速な対応と海賊からの襲撃の阻止
- (c) 国内及び国際機関との情報の共有（国際海事局、シンガポールの情報共有センター）

(2) YCG 巡視艇の出動件数

2008 年 YCG の通報受理件数 111 件（ハイジャックされた件数:42 件、未遂事件:69 件）、YCG の巡視艇の出動件数 31 件、YCG の逮捕送致件数 0 件、2009 年 YCG の通報受理件数 26 件（ハイジャックされた件数:4 件、未遂事件:22 件）、YCG の巡視艇の出動件数 2 件、YCG の逮捕送致件数 0 件である。

(3) YCG の海賊事案対応実績

2008 年は 31 件巡視艇を出動させ、2009 年は 2 件出動させている。YCG の逮捕、送致件数はゼロである。巡視艇の出動実績の実例を 3 件あげると次のとおりである。

- (a) 2008 年 4 月 21 日、海賊に襲撃された日本のタンカー「高山」に対し、巡視艇を派遣し警備行動を行い、ソマリアの海賊を追い払い、同船をムカラからアデンまでエスコートした。

10:00 AM 救難信号入手

10:30 AM 巡視艇基地出港(22.5m 型)

11:00 AM 巡視艇現場着

- (b) 2008 年 9 月 25 日、2 隻のソマリアボートに襲撃されたサウジアラビアの「モメナ」に巡視艇を派遣し警備行動を行った。

17:00 PM distress call 入手

17:30 PM 巡視艇基地出港(22.5m 型)

17:30 PM 巡視艇現場着

- (c) 2009 年 3 月 9 日、ソマリアのボートに襲撃された韓国の商船「プロアライアンス」は、同船に警乗中の YCG の隊員によって射撃によって防衛され、海賊船は逃走した。

11:00 AM distress call 入手

11:15 AM 警乗中の YCG 隊員船内配置

11:15 AM YCG の隊員ソマリアのボートに向け射撃、相手船逃走

(4) 海賊対策計画

2008 年 9 月にイエメン海賊対策計画を策定し、海賊情報センター、ナショナルセンターの設立を計画している。(第 4 章参照)

- (5) その他 2009 年 1 月のソマリア周辺海域海賊対策地域会合(ジブチ会合)に参加し採択された行動指針に署名、同 2 月には YCG 主催によりサナアにおいてソマリア沖・アデン湾海賊対策に係る地域海上安全保障会議を開催するなどしている。(第 4 章参照)